

報道関係者各位

2021年3月4日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」に認定 ～「ウェルネス経営」に向けた各種取り組みが評価～

スポーツクラブ「メガロス」を展開する野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦）は、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。



当社では、企業が社員の健康に配慮し、生き活きと長く働くことができる職場環境を整えることが企業の持続的成長を支える経営基盤であると位置づけ、2020年に「野村不動産ライフ&スポーツ 健康経営宣言（※1）」を発信しました。本宣言に基づき、本年度は労働時間の適正化とワークライフバランスの確保、メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の早期発見・対応といった施策に注力しております。

【健康保持・増進に向けた主な施策】

- ・全社員が参加できるオンラインによる朝のストレッチ実施
- ・過重労働の防止
- ・有給休暇の取得促進
- ・社員の健康に関する受診状況、課題、対応策の定例会議の実施
- ・社員の心身にわたる健康管理の徹底

当社の最大の財産は「人財」であり、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが、自らの能力を最大限に発揮でき、自信や誇り、働きがいとなり、お客様満足や企業の発展につながると考えております。

今後も、従業員一人ひとりの健康保持・増進を重要な経営課題と捉え、フィットネスクラブならではの価値ある『健康経営』に取り組んでまいります。

◆野村不動産ライフ&スポーツについて

「顧客満足を感じと喜びに変える」という企業理念のもと、様々な地域にて直営46施設の運営を行うとともに、健康の新たな価値を提供し続ける企業として、スポーツクラブ事業の枠を超えた生活全般にわたる新たなサービスの提供を行い、日々の生活と人生の充実に寄与する企業となることを目指しております。

